

非課税貯蓄に関する異動申告書

非課税貯蓄申告書を提出した後に、住所、氏名を変更した場合に提出してください。

非課税貯蓄に関する異動申告書

平成 年 月 日

税務署長殿

組合員証記号	503	番号	12345
郵便番号	371-△△△△	個人番号	123456789012
フリガナ	マエバシシモトソウジャマチ		
住所	前橋市元総社町335番地の8		
フリガナ	トネガワ	タロウ	
氏名	利根川 太郎		生年 月日
			1.平成 2.昭和 3.大正 4.その他 4 0 1 0 1 0

下記の事項につき異動がありましたので申告します。

異動事項	異動前	異動後
フリガナ	マエバシシモトソウジャマチ	タカサキシカラスガワマチ
住所	前橋市元総社町335番地の8	高崎市烏川町1丁目2番地
フリガナ		
氏名		
貯蓄の受入機関の営業所等	所在地	前橋市元総社町335番地の8
	名称	群馬県市町村職員共済組合
非課税貯蓄申告書の提出年月日		
(摘要)		
営業所番号	2-0000604	

種別
預貯金

証印

確認書類の
名称

貯蓄の受入機関の
受理日付印

組合で記入します 組合で押印します

組合で記入します
3枚それぞれに押印してください

フリガナを必ず記入してください

- (ア) この申告書は、税務署用、共済組合控、本人控の3枚となっていますので、すべてに記入及び押印のうえ提出してください。
- (イ) 異動事項中の住所、氏名欄には、異動があった事項に応じて「異動前」および「異動後」の項にその変更前後の住所または氏名をそれぞれ記入してください。
- (ウ) 「非課税貯蓄申告書の提出年月日欄」は共済組合で記入しますので、貯金者においては記入しないでください。
- (エ) 個人番号欄には行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号を記入してください。
- (オ) その他については、非課税貯蓄申告書の記載要領に準じて取扱いください。
- (カ) 個人番号確認のため、次に掲げるいずれかの書類を提出してください。
 - a 個人番号カードのコピー（個人番号の記載のある面）
 - b 在住市町村長から交付された個人番号通知カードのコピー
 - c 個人番号記載の住民票の写しのコピー